

令和3年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	はじめての一步保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 共遊の会
対象サービス	認可保育所
設立年月日	平成26年4月1日
定員(利用人数)	90名(97名)
事業所住所等	川崎市麻生区上麻生 7-41-5 / 電話番号 044-981-5105
職員数	常勤職員 28名 ・ 非常勤職員 16名
評価実施年月日	令和3年12月6日・7日
第三者評価受審回数	1回(1回目:平成28年度)
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間:令和3年7月2日~令和3年11月1日 評価実施シート(自己評価表)の実施。一般職員を複数チームに分け、話し合いによる自己評価を実施。リーダー・管理職の編成チームで話し合いによる自己評価を行い、一般職員の自己評価と比較し検証。総合的な評価票を作成。
利用者調査	期間:令和3年10月5日~令和3年10月25日 利用者(保護者)アンケートを実施

<理念>

健全な心身の発達を図ることを目的とし、子どもの最善の利益を考慮し、子ども達が「よりよく育つ」ことを願い保育を進めていきます。集団での生活を中心に、たくさんの友達と一緒に生活をする場です。自然に囲まれた施設で、五感を通じて、「育ちあいの場づくり」を基本理念として運営致します。

<基本方針>

1. 一人ひとりの気持ちを受けとめる保育
2. あったかいふれあい保育
3. 子どもと共有・共感を大切にする保育
4. 楽しさと興味を育む保育

<保育目標>

- | | |
|------|------------------------------|
| 優しい心 | 相手の気持ちを思いやることの出来る仲間づくりをする。 |
| 強い心 | 自分で考え、見通しをもち、行動する、生きる力を育てる。 |
| 豊かな心 | 美しいものを見て、感動する心と豊かな発想と想像力を養う。 |

<はじめの一步保育園の特徴的な取り組み>

- 広大な自然の中に位置する環境があり、自然がおりなす春夏秋冬を五感を通じて楽しみながら遊んでほしい。散策しながら、自然物に触れ、発見・体験が表現活動にも繋がる。興味関心に繋がった時は、保育士と一緒に実験を試みて学びに繋げてほしいと願っています。
- 食育食農にも関心度が深まることを願い、開墾、土作り、種植え、お世話、収穫、食育へと繋げていきたい。自然がぼくらの先生だ。自然がぼくらの友達だ。そこでの学びは、子ども達の主体性を持つての取り組みに繋がり、非認知能力が育ち、幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」に近づいてほしいと思います。
- 質の向上に向けてさまざまな研修に参加できるよう取り組み、職員間で共有・実践につなげています。先生が輝けば、子ども達も輝く。保護者も笑顔で安心してお仕事、子育てに繋がっていき、輝くパパ・ママになると考えています。そして子どもたちの満面の笑みは、保護者や保育士への最高のプレゼントとなることを信じ、日々励んでいます。

<<総合評価>>

【はじめの一步保育園の概要】

- はじめの一步保育園は、昭和 37 年に神奈川県認可幼稚園として設立された柿の実幼稚園が母体となっています。柿の実幼稚園は昭和 56 年に法人を「学校法人柿の実学園」とし、今年 60 周年を迎える名門幼稚園です。最近の子育ての情勢から、幼稚園ではカバーしきれない時間帯等の問題を感じ、保育園設立を企画しましたが、2014 年当時は学校法人では保育園運営を認められない状況であったため、別法人として「社会福祉法人共遊の会」を設立し、平成 26 年 4 月 1 日に「はじめの一步保育園」を開園しました。本園は、柿の実幼稚園に隣接し、関連施設は全て利用可能な体制として運営をスタートしました。
- 現在、「学校法人柿の実学園」の保育園は 12 園、「社会福祉法人共遊の会」が運営する保育園が 2 園、関連法人である「学校法人玉林学園」の保育園が 1 園と、計 15 園のネットワークが整い、麻生区柿生地区の保育ニーズに応える「柿の実学園グループ」の保育体制が整っています。「柿の実学園グループ」の保育の特徴は、幼稚園も同様ですが『自然に囲まれた施設で、五感を通じて、「育ちあいの場づくり」』を基本理念とした、子どもの育成を運営のベースとし、豊かな自然の中での育ちを支援しています。
- はじめの一步保育園は、健全な心身の発達を図ることを目的とし、子どもの最善の利益を考慮し、子どもたちが「よりよく育つ」ことを願い、保育を進めています。集団での生活を中心に、たくさんの友だちと一緒に生活し、基本理念を基に実践しています。保育の特色として、1.「自然と友達になろう」、2.「自分の手で野菜を育てよう」、3.「おじいちゃん・おばあちゃんと仲良しになろう」、4.「英語でごあいさつ」、5.「木工遊びを楽しもう」、6.「音楽遊びを楽しもう」、7.「運動遊びを楽しもう」、8.「異年齢保育で楽しもう」等、豊かに、楽しく生きる力を育む取り組みがたくさん用意されています。

《特に評価の高い点》

1. 【輝く保育の推進】

●はじめの一步保育園では、恵まれた自然環境を生かした保育、自然の産物から子どもたちは発見と探求心を培い、それを保育士と一緒に試みる体験を通して、表現活動や主体性を持った取り組みにつなげています。また、環境が織りなす四季に触れ、食育の取り組み等から、子どもの好奇心、協調性、コミュニケーション、意欲等を育み、プロセスを大事にした保育により、子どもたちの“生きていく能力”につながっています。保育士は、子ども一人ひとりの力を「引き出す」よう支援を行い、わくわく感へと誘い、子どもと一緒に遊びを楽しんでいます。これらのキーは保育士です。保育士が興味を持ち、保育士が輝けば、子どもたちも輝き、双方向性を見出します。そして何より、子どもが遊びを楽しむ安全な環境と、非認知能力育成の根幹となる「安心感・信頼感」（輝く保育）があります。

2. 【自然と食育食農保育の取り組み】

●はじめの一步保育園は、食育活動において、食農に取り組み、将来的な「食を営む力」の育成に向けて取り組んでいます。現代の都会の子どもに土・自然に親しむ機会の提供と共に、有する農場を活用し、食農活動に取り組むよう企画しています。農場を開墾し、土作りをし、種や苗を植え、大人と一緒に子どもたちが世話をし、収穫体験を行い、食事で味わい、食育へとつなげていきます。また、「自然は、土は、植物は、昆虫は、ぼくらの先生」、「自然がぼくたちの友だち」と謳い、活動からの学びを、子どもたちが主体性を持って取り組む「生きる力」へと育み、社会的情緒を培っています。さらに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」へと養われています。はじめの一步保育園の保育は、学びに向かう力、人間性等、育成すべき資質を育む要素をふんだんに取り入れています。

《改善を求められる点》

1. 【「語り合い」について】

●はじめの一步保育園では、「輝きを持って語ること」を大切に、保育士が輝けば子どもも輝く、そして保護者も輝く。との考えの下、保育に取り組んでいます。ただし、「輝きを持って語る」時間確保については、マニュアルもさることながら“自然”が園の教科書でもあり、自然にマニュアルはなく、日々の保育を通して皆で話し合うことが必要です。「輝き」の論理から先ずは、周りの人に照らされて自信を持ち、自らが煌めいていき、そして自らが周りを輝かせる、「輝き」の循環を作り、「人」の育成にもつながります。時間設定が困難な中、テーマを基に合間に語り合った言葉や各自の一言を記載するノートを持ち、言葉をつづり、それらを会議に取り入れていく工夫等も考えられます。これは子どもだけでなく、保育士にとっても大きなベネフィットとなり、継続して取り組んで行かれることを期待いたします。

福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 はじめの一步保育園	
評価年度	令和3年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	II	組織の運営管理 【10】～【27】	III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】
	「理念・基本方針」「経営状況の把握」 「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」		「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保」「育成・運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」		「利用者本位の福祉サービス」 「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	A-2	子育て支援 ⑰～⑲	A-3	保育の質の向上 ⑳
	「全体的な計画の作成」「環境を通して保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」		「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」		「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

（1）理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知されている
評価結果 A	

評価の理由

はじめの一步保育園は、学校法人柿の実学園を母体とする、社会福祉法人共遊の会（以下、法人という）が運営しています。学校法人柿の実学園が展開するグループ法人には、学校法人立の保育園と社会福祉法人立の保育園が混在しています。理念、基本指針については、学校法人柿の実学園で確立されており、全グループ法人に周知されています。理念、指針は法人ホームページ、園のホームページに掲載し、パンフレット、入園のしおりにも記載され、入園希望者等に配付しています。理念、保育目標、大切にしたいこと、目指す方向性は、園内の壁面、各クラスに掲示し、広く周知しています。また、保護者会において園長から理念、保育目標を話す機会を設け、理解を促しています。法人では、「全人教育」（小原國芳著『全人教育論』教育の理想は、人間文化の価値観をその人格の中に調和的に形成すること）を目指しています。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している

【2】	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 A	

評価の理由

法人として、厚労省の子ども・子育て支援新制度を分析し、併せて、地域の保育所へのニーズ、麻生区福祉計画の内容を把握・分析を行い、一時保育事業を通して情報を収集し、地域の子育て世帯のサポートに努めています。地域における子育て世帯の動向については、法人内の園長会で情報を共有し、課題があれば分析・検討を図り、対応しています。地域の子育て支援の流れの分析では、幼稚園、子ども園は減少化傾向、障害児施設、小学生の通所施設は増加傾向とみています。

【3】	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている
評価結果 A	

評価の理由

中長期課題としては、大規模修繕等改修を企画すると共に、年度ごとに予算化を図り、定期的な点検・改修を実施しています。調理室の機材は半年ごとに点検を実施し、園長に報告後、設備、修理について対応しています。経営状況については、法人理事会で定期的に報告し、必要に応じて臨時理事会を開催し、課題があれば随時、職員に周知しています。日々の保育に関しては、連絡ノートや会議等で情報を共有し、課題について話し合い、若い職員は経験値の高い職員が見守る中、様々な経験が積めるよう計画的に取り組んでいます。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

中・長期的なビジョンについては、学校法人柿の実学園及び社会福祉法人共遊の会としてのビジョンとし、原体験の場の提供、食農体験を推奨し、裏山一帯を大きな自然の遊び場とし、現代のデジタル化の中で育つ子どもたちに自然の中で色々経験し、遅く遊んで欲しいと考えています。この考えの下、保育所保育指針・ガイドラインを反映した中・長期的なビジョンを策定及び実施しています。中・長期的なビジョンは、子育て支援に対する計画、保護者との連携の計画、安全計画等、そして食育・食農への取り組みも具体的な内容が明記されています。原点に立ち返り、課題を踏まえた話し合いができる組織作りを根本に、ビジョンを策定しています。

【5】	I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

事業計画は、ビジョンを受けた「単年度事業計画」と全体的な計画及び年間指導計画の2本立てとなっています。今年度のビジョンを受けた「単年度事業計画」では、中・長期計画（畑の増加等）を基に、子ども一人ひとりを受け止める保育の展開を職員が考え、園長の提言を参考にしながら自然と共に子どもたちと一緒に楽しむ保育を実践しています。自然、食育農育、異年齢交流、地域との交流、異文化、主体性、協調性への取り組み、命の尊重等、保育を通してグローバルな楽しみを多岐に経験し、生きる力を育む保育に取り組んでいます。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I -3- (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 A	

評価の理由

一方、全体的な計画及び年間指導計画については、単年度の事業計画を取り入れて保育所保育指針に沿って作成した全体的な計画、年間指導計画を基にクラス別の年間指導計画、3歳未満児及び障害児については個別指導計画を策定し、年間で展開を図っています。保育園の単年度指導計画については、職員会議で話し合いの場を設け、周知・評価・見直しを行っています。毎年の評価や反省は次年度のクラス担任に引き継いでいます。

【7】	I -3- (2) -② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A	

評価の理由

法人の事業計画はホームページに公開しています。また、全体的な計画及び年間指導計画については、入園説明会や保護者会で分かりやすく説明しています。年間行事予定や保護者参加行事については、昨年及び今年は新型コロナウイルス禍（以下、コロナ禍という）により、開催が不透明な状態にありましたが、実施できるものについては対策を講じ、その都度、実施の可否を保護者に伝えていきます。保護者への周知は、複数のツール（メール配信、キッズビュー、園内掲示、手紙の配付等）を準備し、不備のないよう対応しています。他、緊急事態宣言下においては登園自粛をしている家庭には、園だよりやクラス便り等を郵送し、家庭との連携を図っています。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I -4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 A	

評価の理由

保育の質の向上については、職員一人ひとりが自己評価表にて自己目標を設定し、自己評価を実施し、園長と中間・期末に面談を行い、課題を明確にして来年度につなげるよう PDCA を実施しています。年間指導計画については、クラス（グループ）において、先輩が若手の指導を含め、年間指導計画、日案、週案、月案、期、年の区切りで PDCA サイクルを回しています。指導計画の自己評価欄に担任が振り返りを記入し、園長・主任がチェックする体制も定着しています。今回、自己評価を正規職員（長期パートも含む）全員で行ったことにより効果的な振り返りができています。

【9】	I -4- (1) -② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。
評価結果 A	

評価の理由

前回の第三者評価受審内容は文書化し、各年度の年間指導計画に組み込み、改善を順次実施しています。また、日々の業務での気づきを課題として共有し、その場で解決策を検討し、改善を図っています。振り返りは、クラス会議、乳児・幼児会議で行い、全体会議で見直しを図り、職員間で共有しています。保護者参加行事に関しては保護者アンケートを行い、意向等を把握し、園でできる内容については速やかに対応するようにしています。

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 B	

評価の理由

有事における園長の役割と責任については、防災マニュアルや運営規定に明確化されています。園長不在時については、主任が責任者であることを職員に周知しています。職員の役割分担・責任については文章化すると共に、会議で職員に伝えています。園長への信頼の下、職員は常に園内の問題に対処しています。但し、職員の役割分担については、職位別、階層別に期待する職員像と併せて明確にし、評価の見える化を図る必要性として、文書化にして備える必要があります。

【11】	Ⅱ-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

遵守すべき法令等について、法人として徹底して取り組んでいます。特に、本部組織に社会保険労務士が在籍し、法人グループ全体のコンプライアンスに努め、園長は遵守すべき法令等を理解しています。保護者へは個人情報扱い、口外の禁止等について十分周知を図っています。園は、SDGsに取り組み、再利用、自然物を活用して保育に取り入れ、法に準拠して常に園をより良い方向へ導くよう取り組んでいます。現在コロナ禍によりオンラインの外部研修には参加していますが、法令順守の体制作りに関して、基本的な関連法令について職員が正しく把握・認識され、最新の内容を把握するよう具体的な取り組みを期待いたします。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

評価の理由

園長は、保育の質の向上に関して、クラス会議や全体会議等を通じ、職員が意見を言いやすい環境を整え、意見を傾聴し、保育の質の向上に努めています。行事会議、給食会議等には、ほぼ全職員が参加し、現状の把握と評価・分析を行い、助言を行っています。給食会議では現場の意見を傾聴及び、話し合いにより質の向上に努め、職員会議では、職員間でアイデアや意見交換の活発化を図り、より良い園作りに向けて保育の質の向上に指導力を発揮しています。

【13】	I-1- (2) -① 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

評価の理由

園長は、経営の改善や業務の実効性向上に向けて、毎年、人事・労務等に関する職員の意向調査を行い、把握し、良好な労務関係を築くよう努めています。意向調査を踏まえ、職員との面談ではそれぞれに応じた具体的な取り組みを進めています。組織として、乳児・幼児にリーダーを配置し、現場に即した職員の意向を取り込みやすいよう体制を整えています。園長は、全担当係、各クラス、全園児の様子を把握できる体制作り尽力しています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	Ⅱ-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

必要な福祉人材の確保については、保育に関わる専門職の配置・人事体制について常に心がけています。福祉人材の採用計画については法人が企画し、実施及び採用を行い、園としては保育士の定着、育成が大命題となっています。採用活動としては、就職フェアに参加して人材確保に努め、入職後は組織において各自が責任を持って仕事を遂行する体制で進めています。課題は、人材確保ですが、求人に際してのアピールポイントの見直しや、ホームページの工夫・活用、定着においても職員の希望の聴取をして福利厚生 of のさらなる充実を図る等、あらゆる側面から計画の見直しも一考かと思われます。

【15】	Ⅱ-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている
評価結果 B	

評価の理由

「期待する職員像」に関しては、根幹とする「教職員心得」に明記されていますが、さらに、「期待する職員像」を職位別、階層別に「期待する姿」を明確化し、評価の見える化を図る必要があると思われます。オンライン研修での受講者の枠が広がり、受講し易くなり、キャリアアップ研修の受講を推奨し、受講後は、処遇改善に反映させるよう取り組む予定でいます。研修については、職員一人ひとりの経験値や能力に応じて選択するようにし、各職員に応じた知識・技術の研鑽に努めています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	Ⅱ-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りに取り組んでいる
評価結果 A	

評価の理由

就業状況や意向の配慮については、データにより職員の有給休暇取得状況を把握し、有給休暇の取得義務化の日数分の取得確保に取り組んでいます。時間外勤務や休暇についても、職員の意向を汲んでシフト調整を行い、家族の介護や入院、子育ての都合についてもシフトや勤務を考慮し、働きやすいよう配慮しています。職員の心身の健康と安全確保のため、職員の悩みや相談等の窓口を設け、理事長・園長が担い、心身のケアにも配慮しています。福利厚生は、全国健康保険協会に加入しています。また、定着の観点からも事務作業の負担軽減を図る努力を行い、働きやすい職場作りに努め、個々のワーク・ライフ・バランスに配慮しています。さらに、職員間で「輝きを持って語ること」を推進し、組織の魅力を高める取り組みを行っています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	Ⅱ-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

職員一人ひとりの育成については、自己評価表にて自己の目標設定を行い、年2回の面談で上司と進捗状況、達成度の確認をし、年度末に振り返りと課題の抽出、助言により、次年度の自己評価に反映させる体制が定着しています。園長は、各職員の得意分野を把握し、一人ひとりに合った育成をするよう指導しています。課題として、「期待する職員像」の職位別、階層別に期待像の明確化を期待いたします。

【18】	Ⅱ-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

教育・研修の実施では、法人による「エビペン」、「AED」、「心肺蘇生」等の研修を開催し、職員は参加しています。園内研修では年度ごとに共通理解を深めるよう、年数回計画的に実施し、キャリアアップ研修や単発の研修に積極的に参加できるよう体制を整えています。外部研修ではオンラインとなり、移動時間が削減され、職員が多くの研修を受けられるようになりました。また、定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを継続していかれるよう期待いたします。

【19】	Ⅱ-2- (3) -② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 A	

評価の理由

園として、職員個別の知識や専門資格の取得状況を把握しています。オンライン研修の情報提供を随時行い、受講を推奨し、常勤だけでなくパート職員も受講できるよう配慮しています。園内研修では、短時間パート職員も参加できるようローテーションの配慮を行い、全職員での参加を促しています。職員それぞれの勤務年数に合わせた研修に積極的に参加できるよう配慮しています。また、受講した研修内容を職員間で共有する場を設け、知識・技術の理解を深めています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	Ⅱ-2- (4) -① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 A	

評価の理由

園では実習生を積極的に受け入れています。コロナ禍に関わらず、緊急事態宣言解除後には実習の希望があり、学校側と実習内容について連携して受け入れています。実習生受け入れ担当は主任とし、実習生に事前オリエンテーションを行い、基本姿勢を伝えています。実習生を受け入れるにあたり、心得を掲示板に掲示すると共に、印刷したものを全職員へ配付しています。実習では受け入れクラスの担任が指導に当たり、実習後は反省会を設け、互いに実習の振り返りを行い、効果的な実習・育成に努めています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	Ⅱ-3- (1) -①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 A		

評価の理由

はじめの一步保育園の経営母体である法人は社会福祉法人であり、情報の公開が義務付けられており、それに沿って法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報等、全てをホームページ等に公開しています。苦情・相談については苦情ポストを設置し、苦情を受けた場合は、苦情内容と解決の状況を投稿者の了解を得た上で公表しています。園の理念を地域に明示し、地域における園の役割を明確にし、園入口の戸外掲示板には行事案内や園だよりを掲示して情報を提供しています。

【22】	Ⅱ-3- (1) -②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A		

評価の理由

職務分担表、経理規程を含む各種規定により、職務の責任者・担当者が明確にされ、適正な入札等を行い、反社会的勢力とは取引をせず、公明正大な商取引を実施しています。園の決算については定期的に監事監査を実施し、理事会に報告しています。本決算については、法人の顧問契約である公認会計士により定期的に確認を受けています。経営については、必要に応じて公認会計士等から専門的な助言を受け、安定的な経営を継続できるよう取り組んでいます。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	Ⅱ-4- (1) -①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

地域との関わり方については、柿の実学園グループが培ってきた地域への貢献度の影響は大きく、柿の実幼稚園の定員が約900名、はじめの一步保育園の定員は90名、他一般も含むスクール（柿の実スイミング、柿の実サッカー等）や、ババママサークル（バレエ部、手芸部、菜園クラブ）等、地域との交流は盛んです。また、裏の山一帯を広く開発し、活用する施設、農場の充実を図っています。地域の家庭的保育室である元野保育室との交流も行い、コロナ禍以前は月に1～2回は来園し、0～2歳児のクラスと一緒に遊び、健診も提供していました。通例では、園庭開放の実施、地域の方の招待、園児の祖父母をお招きする会等を行っていましたが、中止もしくは縮小となっています。例年5歳児が地域で行っている活動については職員が継続し、活動内容は掲示板に記載しています。また、老人ホームの訪問や、近隣の保育園との交流については、コロナ感染症予防の工夫をしながら実施する等、このような情勢下における園の継続した取り組みは高く評価されます。

【24】	Ⅱ-4-（１）-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 A	

評価の理由

ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化しています。保育専門学校の学生や保育士を目指す高校生のボランティアを受け入れています。特に、コロナ禍で受け入れを控えていましたが、保育専門学校の学生から要望を受け、今後、工夫しながら受け入れていく予定です。受け入れ時には事前説明を行い、職員、子ども、保護者へ説明を行っています。中学生の職業体験の受け入れについては、コロナ禍以前は受け入れを実施していましたが、昨年は学校側の要請はなく、状況を踏まえながら検討して行く予定です。

（２）関係機関との連携が確保されている

【25】	Ⅱ-4-（２）-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A	

評価の理由

北部地域療育センターや近所の病院、嘱託医、警察、消防署等はリスト化し、活用しています。麻生区役所、北部児童相談所、北部地域療育センター等の関係機関の担当者等、関係機関とは直接連携をとり、対象児童に応じた発達の相談、支援についてアドバイスを受け、職員で共有し、保育に生かしています。

（３）地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	Ⅱ-4-（３）-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 B	

評価の理由

例年、５歳児は地域の老人ホームや幼保小教育交流事業を通じて関係者と交流し、地域の福祉ニーズを把握するようにしています。また、区役所の子育て事業に参加し、イオンスタイル新百合ヶ丘のほいく広場や子ども文化センターの親子の広場で育児相談や遊びの提供に協力しています。現在はコロナ禍の為、中止となっていますが、コロナ収束後に再開すれば協力する予定です。

【27】	Ⅱ-4-（３）-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 B	

評価の理由

麻生区発行の子育て支援情報だより「はばたけあさおっこ」（イベント、教育等の紹介誌）に園のイベントを掲載し、イベントへの参加を募り、一緒に楽しさを味わってもらよう例年、実施していました。教育的な体験では、移動動物園、野外石窯でのピザ焼体験、裏山体験等が代表的な教育イベントとし、望遠鏡で月を見る会等も行っていました。コロナ禍により中止になっており、収束した折には再開を予定しています。また、災害時において地域の社会資源として備え等、計画的に備蓄品を確保していけることも期待いたします。

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

園の理念や基本方針に子どもを尊重した保育の実施を明示し、日頃の保育の中で子どもの尊重を心がけています。「倫理綱領」については全国保育士会の倫理綱領を遵守しています。子どもを尊重した保育については、子どもの人権、互いに尊重する心を職員が常に意識して保育に当たるよう勉強会等を実施して努めています。麻生区主催の研修では川崎市の子どもの権利条例について学び、ポスターを園内に掲示して啓蒙しています。保育園が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を地域に還元する取り組みの一環として一時保育事業を実施しています。

【29】	Ⅲ-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A	

評価の理由

子どものプライバシー保護については、保育に携わる者としてプライバシーに配慮した対応を心がけています。オムツ交換や戸外から帰園した際の着替え時には、オムツ交換のスペースを確保し、着替えは全裸にならないよう配慮し、子どもに羞恥心が育つように関わり、常にプライバシー保護に努めています。シャワー・トイレの年齢別・男女別に使用する配慮も行っています。また、子どもの写真掲載については必ず保護者に同意を得、併せて保育参観中の写真・ビデオ撮影の禁止、SNS への掲載の禁止等を伝えています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1- (2) -① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A	

評価の理由

園利用希望者に対する、保育所選択に必要な情報提供については、一般的にはホームページを参照して案内しています。見学希望の来園者に対しては、日程や人数を調整し、パンフレット等を手渡し、動画を活用しながら丁寧に説明を行い、質問にも応じています。園内見学については園長が対応を行い、園の方針や保育目標等を伝えています。また、時勢柄、園見学の際は十分に感染防止対策を行っています。

【31】	Ⅲ-1- (2) -②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A		

評価の理由

保育の開始・変更に関しては、入園説明会（新入園児）や保護者会（進級児）で説明しています。入園時の事前用意については、写真やイラストを活用して分かりやすく説明し、特に、配慮が必要な保護者への説明については個別対応を原則とし、担任だけでなく園長・主任も加わって説明を行うよう配慮しています。変更が生じた際は、書面や掲示、メール配信、キッズビューでも随時、周知しています。食事提供での変更の際は、調理員から園長・主任に報告し、即時対応を行い、保護者へも説明する体制を整えています。

【32】	Ⅲ-1- (2) -③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 B		

評価の理由

園の変更にあたっては、転園先への情報伝達は川崎市内の保育園同士の場合には情報を伝え、保育の継続性に配慮することにしてはいますが、他市町村の場合には守秘義務に基づき原則、保護者が伝えることとし、川崎市及び保護者から正式に依頼があった場合のみ情報を提供することにしてはいます。保育園の利用が終了した後もいつでも子どもや保護者が相談できるよう呼びかけ、職員の人事異動や退職等を加味し、依頼時点での窓口は園長とし、対応するようにしています。さらに、保育園の利用終了時に、子どもや保護者等に対してその後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡すことが望まれます。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

子どもの満足度の把握については、日々の保育の中で保育士が確認しています。保護者の利用者満足については常にコミュニケーションを図り、保護者参加行事ごとのアンケートの実施や個別面談等から満足度を確認しています。コロナ禍においてもしっかりコロナ感染症対策を行い、保護者会を年2回、また、保育参観や保育参加を実施し、保護者のニーズに応え、園での子どもの様子を見てもらう機会を設けています。想もその日の内に聴取し、満足度やニーズを今年度、次年度の保育に生かしています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 A		

評価の理由

苦情解決の仕組みとして、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置し、「苦情解決システム」を1階のエレベーター横に掲示しています。職員室入口には「意見箱」及び記入用紙を設置し、保護者が苦情を申し出しやすいよう工夫しています。受けた苦情等は、誠実に対応し、検討内容や対応策について必ずフィードバックを行い、特定されないよう配慮した上で公表しています。苦情等の記録は適切に保管しています。また、苦情に関する内容は、ホームページに対応や取り組み計画、公表について掲載しています。

【35】	Ⅲ-1-（４）-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A	

評価の理由

保護者が意見を述べやすい環境では、意見箱（記入用紙）を設置し、関係機関への相談連絡先も掲示し、職員へは、複数の相手を選んで相談できることを伝えています。園内には相談室を設け、周りを気にすることなく話すことができ、プライバシーに配慮しています。また、連絡帳(0～2 歳児)や送迎時、個人面談等でも相談や意見を伝えてもらえるよう説明しています。個別相談の他、保護者アンケートの実施等、保護者の声を吸い上げるよう努めています。

【36】	Ⅲ-1-（４）-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A	

評価の理由

日々の保育において保護者が相談しやすく、意見を述べやすいよう雰囲気作りに配慮し、送迎時には日々の子どもの様子を伝え、情報を共有し、保護者との信頼関係を築いています。送迎時や連絡帳で意見を受けた際は、マニュアルに沿い、報告の手順、記録方法、対応策の検討を行っています。面談内容については、職員ノートにより職員間で共有化を図り、意見等は保育の質の向上に活用するようにしています。相談や意見の検討に時間を要する場合には申出の保護者へ進捗状況を知らせるようにしています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	Ⅲ-1-（５）-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 A	

評価の理由

リスクマネジメントについては、責任者を園長とし、職員会議で話し合っています。分析・対策については事故報告書、ヒヤリハット報告書の確認を中心に行い、日常活動としては毎月、安全点検表に沿って園内の安全点検を実施し、安全を確保しています。事故発生時には園長・主任に報告し、事故報告書を作成し、発生要因・改善策・再発防止について職員会議で検討し、安全対策を進めています。日常気付いたことはヒヤリハット報告書を通じて顕在化し、事故の未然防止に努め、情報共有を行っています。

【38】	Ⅲ-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

感染症対策については、感染症対応マニュアルを完成させ、看護師を中心とし、管理体制を整備しています。嘔吐処理の仕方、心肺蘇生法等に関する園内研修も看護師が実施しています。コロナ感染症に関しては、川崎市からのマニュアルに沿って職員に周知し、川崎市との連携に努め、検温・手指消毒・換気・玩具の消毒等の実施を定め、コロナ感染症対策を実践しています。感染症発生時（川崎市から蔓延情報を入手）には、玄関及び保育室へ感染症情報を掲示し、注意喚起を行い、保健便り、メール、キッズビュー、プリントの配付等でも情報提供を行い、感染症蔓延防止に努めています。体調不良の保護者の送迎に関しては、玄関前に対応するようにし、玄関にアルコールとサーモカメラを設置し、他の保護者へも手指消毒と検温を実施し、マスク着用の協力をお願いしています。幼児クラスではマスク着用を励行し、感染予防の健康教育を行っています。

【39】	Ⅲ-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている
評価結果 A	

評価の理由

園舎のある地域は高台であり、水害、がけ崩れの危険性はほぼ無く、基本的には火災と地震を災害の中心と考え、毎月1回以上、様々な災害を想定して避難訓練を実施しています。また、避難経路を確保し、災害時にも保育が継続できるよう対策を講じています。保護者へは、災害時には災害伝言ダイヤルで確認がとれるよう、練習の機会を設け、年1回緊急引取訓練も行っています。警備会社セコムや消防署と連携した訓練を実施することもあります。災害時の備蓄は、食料等を備蓄庫に格納及び管理を行い、月1回在庫確認を実施しています。

2 福祉サービスの質の確保

（1）提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-2- (1) -① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A	

評価の理由

標準的な実施方法は、「業務マニュアル」を策定し、職員はマニュアルに沿って保育を進めています。「業務マニュアル」には防災マニュアル、園外散歩マニュアル、除去食マニュアル等あらゆる保育の基本を定め、各保育室に設置し、職員がいつでも確認できるようにしています。年間計画はこの「業務マニュアル」を基に推進され、日々の保育は月案に沿って行い、保育日誌に記録しています。個人情報の記録については、鍵のかかる書庫に格納し、保管しています。

【41】	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 A		

評価の理由

標準的な実施方法「業務マニュアル」は、マニュアル改定手順に沿って定期的に見直しています。毎日クラスでの振り返りの中で明らかになった課題をクラス会議で検討し、まとめ、必要に応じて随時改定を行います。毎年・毎月の振り返り、評価・反省の中で改定点を抽出し、検討しています。改定については、定期的な全体会議の中で検証し、決定をしています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A		

評価の理由

子どもたちの育ちに応じて年間・月間指導計画を作成し、園長・主任に報告し、承認を得ています。2歳児クラスまで子ども一人ひとりに合った個別指導計画を作成し、計画作成に当たっては、担当者によるアセスメント会議を開催し、必要に応じて栄養士や看護師の専門的な意見も聞き、場合によっては北部地域療育センターや園医のアドバイスを受け、総合的に判断した指導計画を策定しています。支援児の場合についてもアセスメント会議（ケースカンファレンス）を実施し、職員間で共通理解の下、対応を共有し、個別支援計画を策定しています。

【43】	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A		

評価の理由

指導計画については、日、週、月、期、年単位で策定していますが、基本的には月間指導計画での反省を中心に展開しています。月間指導計画については、毎月のクラス会議で子どもの発達及び興味・関心について話し合い、評価及び、次月案の見直しに反映させ、職員の気付き・反省を次月の計画作成に生かしています。内容によっては、園長、主任、栄養士、看護師が参加してアドバイスをするケースもあります。乳児（0～2歳児）の週案は、子どもの興味・関心を大切に、気候・体調等も踏まえて柔軟に対応しています。年間指導計画、月間指導計画については、月末会議で翌月の計画を全体に周知し、反省はクラス内で行い、次に生かしています。支援児・障害児においては月間個別指導計画を作成し、日々の記録をしています。急な変更等については、臨機応変に対処し、必要に応じて見直しを行っています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A	

評価の理由

入園前の様子については、保護者へ入園前面接で聞き取り調査を行い、入園後は、園として子どもの発達状況を把握・記録し、職員間、保護者と情報共有しています。子どもの記録は児童票に個別にファイルしています。子どもの成長発達の様子は、毎日の保育日誌や個人記録で経過を記録し、保育に生かしています。記録の取り方、記入の仕方については、留意点を職員へ配付・周知し、統一が図れるよう促しています。子どもの情報については、毎月のクラス会議や全体会議で報告を行い、他、連絡ノートや会議録にて全職員で情報を共有しています。また、個別指導計画を作成し、子ども一人ひとりの発達成長を記録・把握し、記録、計画に基づいて保育を行っています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

評価の理由

記録管理責任者は園長であり、個人情報に関わる書類は事務室の施錠できる棚に保管しています。パソコンはパスワードを用いてアクセス制限をかけています。職員へ守秘義務・個人情報漏洩防止徹底の指導を行っています。保護者には、個人情報使用についての内容を説明し、ホームページや園便り等へ掲載する写真については同意書に基づいて掲載するよう対応しています。個人情報は管理を徹底し、不要になった書類はシュレッダーしています。

A-1-（1） 全体的な計画の作成

【A1】	A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A	

評価の理由

当初、全体的な計画の策定について、はじめの一步保育園の設立メンバー（主任クラス）が集まり、法人としての基本的な骨子を策定し、骨子を基に全体的な計画の基本を作り上げました。以降、法人グループ各園はこの全体的な計画を基に、地域性、利用者性を加味して園ごとの全体的な計画を作成しています。全体的な計画や年間指導計画については、毎年見直しと確認を実施し、次年度の保育に反映させています。特に、はじめの一步保育園では、園の特色である自然を生かし、食育や食農に力を入れた全体的な計画や年間指導計画の作成を心がけ、保育士は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」、「乳児期の3つの視点」を基に、子どもの育ちや姿を描きながら作成に生かしています。

A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A	

評価の理由

保育室には温・湿度計、エアコン、空気清浄機、次亜塩素酸空間除菌脱臭機を設置し、24時間換気を行い、天窓等も利用して自然換気を取り入れ、快適に過ごせるよう環境に配慮しています。保育室は南向きで十分な採光が確保できており、限られたスペースを十分に生かせるよう、子どもの状況に合わせて、常に室内環境の見直しを図っています。また、寝食の空間を分け、衛生的な生活が送れるようにしています。園内外の清掃をこまめに心がけ、椅子、机、玩具等の消毒を行い、清潔さを保持しています。定期的に布団乾燥を行い、寝具の衛生にも努めています。はじめの一步保育園では、常に子どもたちの生活を最優先に考え、環境を工夫し、整えるよう努め、湿度調整では濡れタオルや、霧吹きで工夫し、こまめに水分補給を行っています。特に、裏山を含む自然に恵まれた環境を存分に生かし、外遊びを通して五感の発達を促し、のびのびとした保育を進めています。

【A3】	A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A	

評価の理由

子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる子どもの個人差を把握し、一人ひとりに配慮した丁寧な対応を行っています。職員は、子どもの思いを受容・共感し、気持ちに寄り添い、子どもの思いを尊重するよう努めています。また、子どもの気持ちを汲み取り、必要に応じて1対1で対応する等、前向きな気持ちで子どもが自ら活動に参加できるよう支援しています。子ども一人ひとりの成長に合わせ、個別に声がけをしたり、絵等の視覚で伝えるよう配慮しています。そして、子どもに分かりやすい言葉づかいで、穏やかに話し、急かす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないよう努めています。

【A4】	A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A	

評価の理由

一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮し、見守り、サポートしています。保育室は子どもが安心して過ごせるよう環境整備し、毎日の繰り返しの中で生活リズムを整えられるよう工夫しています。トイレトレーニングは個々の排泄リズムに合わせて、保護者と連携して行っています。午前中眠くなる子どもについては、睡眠がとれるよう時間と場所を確保し、生活リズムに合わせるよう配慮しています。服の着脱については、やり方を知らせたり、援助したりして自分でやろうとする意欲を育むことを大切にしています。1人1人の発達を見守りながら、その子に合った方法を職員間で話し合い、援助するようにしています。個人の発達を考慮し、遊びや生活などが無理なく進められるよう、物的環境・人的環境を工夫しています。

【A5】	A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A	

評価の理由

子どもが自主的・自発的に生活と遊びができるよう、玩具や絵本は子どもの発達や興味に合わせて入れ替えを行い、子どもの発想で遊びを展開できるような環境整備に努めています。裏山には広い自然とそこに設置された施設、作業環境、遊具、農耕地がふんだんにあり、裏山で遊び、体を使った遊びを十分に楽しみ、自然の移り変わりを体験し、新たな発見に出会っています。農耕地では土作りからはじまり、野菜や花の種や苗植えを行い、生長を観察し、実りを楽しんでいます。農耕地で収穫した野菜等はクッキング活動を行い、給食で実食する等、活動を通して命の大切さや食に対する感謝の気持ちを育んでいます。実際の買い物体験では、社会体験を経験する中で道徳性・社会規範の芽生えにつなげています。職員は、日々の保育は子どもを主体とし、子どもが主体的に考え行動しようとする力が身につくよう支援しています。地域の方との交流では、コロナ禍の中でできることを主体的に子どもたちが考え、老人ホームのおじいさん・おばあさんに喜んでもらえるよう歌やメッセージをDVDにしてプレゼントしました。

【A6】	A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

0歳児については、愛着関係の醸成を大切にし、担任が愛着関係を醸成するために信頼関係の構築に努め、子どもの要求を理解し、受け止めるよう接しています。また、目線を合わせて優しく微笑み、子どもが安心感を持って過ごせるよう保育者との関わりを深めています。保育室の絵本は子どもの目線に合わせて設置し、子どもが選んで遊べるよう工夫し、状況に応じて個別に関わり、小グループで活動する等、一人ひとりのペースで過ごせるよう配慮しています。また、保育室内の安全に十分留意し、ハイハイやつたい歩きができるスペースを作り、全身運動ができるようにしています。職員間で毎朝、口頭で報告して情報を共有し、保護者とは連絡帳や送迎時での連携を密にし、家庭での生活リズムを大切にして保育にあたっています。

【A7】	A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
	評価結果 A

評価の理由

3歳未満児については、自我の芽生える年代であり、自己表現（いやいや、嘔みつき等）が顕著となり、自我が目立つ時期を理解し、保育室内も子どもに合わせた動線を考え、生活しやすいように環境を整備し、個別に絵やマークで表示する等、工夫しています。保育士は、子どもの気持ちに寄り添い、自我の芽生えを受け止め、穏やかに対応しています。1、2歳児でお店屋さんごっこを試みたところ、子どもの新たな側面と、保育士の関わり方の変化の発見がある等、さらなる保育の幅が広がる取り組みを行っています。活動では、1、2歳児の子どもたちも裏山で体を動かし、探索活動を活発に行い、自然豊かな環境の中で、四季折々の変化を体感できるよう遊びに取り入れています。また、年齢に合った活動や玩具の提供を心がけ、感染予防対策をとりながら集会や行事を通じて、幼児と交流する機会も設けています。食事では、楽しい雰囲気をつくり、保育者の声かけや関わりにより食べる意欲につながっています。保護者とは、連絡帳を活用し、送迎時に家庭での様子・園での様子を情報共有し、連携を図っています。

【A8】	A-1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
	評価結果 A

評価の理由

3歳以上児については、異年齢交流（3～5歳児）で過ごす時間が日常的にあり、年下児は年長児の子どもたちの刺激を受け、年長児への憧れと期待と感謝を持てるよう工夫し、年長児は年下児への関わりを通して労わりの気持ちを育んでいます。子どもの興味や関心に合わせて玩具や教材を配慮し、子どもが主体的に選択し、友だちと協力して活動できるよう支援し、色々な活動を通して異年齢（3～5歳児）の協同性を育んでいます。年長児は、当番活動を通して役に立つ喜びを感じたり、お世話してくれる人への感謝の気持ちを抱く機会となり、クラスの関係性も深めています。3歳児は遊びを中心とした活動を展開できるよう、環境を整え、4歳児は友だちと一緒に遊ぶことの喜びを感じ、友だちと一緒に関わることを楽しめるよう保育者が関わり、5歳児は協同して1つの活動を作り上げる実体験を実際の活動を通して経験しています。保護者へは、お便りや掲示、写真を通じて、子どもたちの状況を伝えています。

【A9】	A-1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●園舎は2階に通じるエレベーターを設置し、肢体不自由児でも移動できる環境が整い、障害のある子どもを受け入れる体制も構築しています。障害のある子どもについては個別指導計画を作成し、個別に記録を残し、保護者とは双方の様子を伝え合い、連携しながら保育を進めています。園の嘱託医、北部地域療育センターや川崎市の発達相談員等、専門機関と連携し、療育センターの巡回指導ではアドバイスを受け、適切な配慮ができるようにしています。また、発達相談員が来園し、相談、助言を得る機会となっています。職員は、子どもが落ち着かない時には個別対応や、他の活動をする等、子どもの気持ちに寄り添い、その子どもに合った工夫をしています。また、障害のある子どものケースカンファレンスを行い、職員連絡ノートで報告する等、職員間で情報の共有化を図り、対応できるようにしています。

【A10】	A-1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

在園時間の長い子どもの早朝・延長保育では、合同保育で過ごす保育室に家庭的な玩具を用意するよう配慮しています。0歳児は、早朝保育・土曜保育の時間はゆったりと過ごせるよう配慮し、土曜保育については、乳児・幼児クラスに分かれて生活や遊びを保障しています。また、突発的に保護者のお迎えが遅くなる場合でも、安心して過ごせるよう配慮もしています。異年齢合同で過ごす時間は、年齢に応じて安全に過ごせるよう配慮しています。異年齢での関わりでは、互いに思いやりの気持ちを持てるよう援助しています。職員間の申し送りは引継簿を活用し、担任が不在でも子どもの様子を保護者に漏れなく伝達できるよう連携しています。

【A11】	A-1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A	

評価の理由

幼保小連携事業の計画の中で、コロナ禍でも工夫して学校訪問、懇談会、授業参観、年長児交流等を実施し、参加しています。また、小学校と互いに連携を取り、就学に意欲や希望がもてるよう小学校行事への参加、手紙のやり取り、小学生からの学校紹介、学校見学等を行っています。年長児に対して、文字や数字を使う玩具を職員が手作りし、遊びながら興味を持てるよう工夫しています。そして、長く椅子に座ることができる、上履きを履く、ハンカチの携帯、午睡をしない等、小学校の生活を見通した生活スタイルを取り入れ、徐々に慣れるよう支援しています。年長児担当職員は、就学先と面談を行い、円滑に就学できるよう連携を図り、毎年、保育所児童保育要録を作成して就学先に郵送しています。得た情報は安心できるよう保護者へも提供しています。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A	

評価の理由

子ども一人ひとりの健康管理は、登園時の視診、検温を行うと共に連絡ノートや口頭で健康を確認し、健康調査表により、職員が情報を提供し合い、保育に反映するようにしています。定期的に身体測定・健診を行い、乳児健診（毎月）や各健診の結果は保護者や職員間で共有し、必要に応じて医療機関の受診を勧めています。看護師は全園児の健康状態を確認し、体調悪化やケガの場合は必要に応じて保護者へ連絡しています。また、子どもの健康状態やクラスの感染状況等は看護師に伝え、園全体として情報を共有し、感染症が発生した際は、一斉メールや掲示、保健だより等で保護者に伝えています。午睡時は睡眠チェック表で呼吸と姿勢の確認をし、睡眠チェック表に記録しています。園内に SIDS に関する注意喚起のポスターを掲示し、入園前説明会でも保護者に説明しています。職員には園内研修、全体会議、回覧を通じて SIDS について注意喚起し、対応策の指導を行っています。

【A13】	A-1- (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A	

評価の理由

毎月の身体測定と園医による健診の実施結果は記録に残し、保護者にはすこやか手帳に記入し、気になる情報は直接伝えるようにしています。受診結果はクラス担任、園長、主任、看護師、栄養士と共有し、対応が必要な場合は話し合っています。歯の大切さ、耳の大切さ等も保健計画に取り入れています。年長児は例年、染め出しをして、磨き方の確認をしていますが、今年はコロナ禍で中止しています。健診後に担任は主治医と口頭で連携を取り、意見交換やアドバイスを受けています。

【A14】	A-1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A	

評価の理由

アレルギー児対応については、アレルギー児専用の色分けした献立表を作成し、保護者に確認してもらい、除去食を提供しています。配膳は色別トレイを用い、アレルゲンと児童名を記入して配膳を行い、台布巾についても色分け表示をして対応しています。調理師と担任が受け渡しする時には声出し確認を行い、書面に記録し、除去食を提供しています。除去食用の場所を用意し、側に保育士が付き、誤食を防ぐよう留意しています。園では、牛乳と卵を使わない全園児に対応した献立を考え、提供しています。調理員は、アレルギーに関する研修に参加し、知識を深め、誤食のリスクをなくすよう献立時に生かしています。アレルギーの有無については入園時の面談で確認し、半年ごとの健康管理委員会の審査を必ず受けてもらい、申請書を提出してもらっています。皮膚疾患のある子どもには、受診後、園医の許可を得てステロイド剤の使用のない保湿剤を預かり、塗布申請書に記入の上、看護師が管理して対応しています。ダイアアップに関しては、健康管理委員会の承諾を得てから預かり、冷暗所に保管する等、適切に対応しています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A	

評価の理由

食育食農の年間計画を作成し、子どもたちで育てた旬の野菜を厨房で調理してもらい、食の意欲につなげています。0歳児の離乳食は、保護者や栄養士と連携を取りながら、個々に合わせて進めています。食事は少人数でテーブルを囲み、楽しい雰囲気の中、肯定的な言葉をかけ、自分で食べようとする意欲を育てています。保護者にはサンプル展示や写真展示でメニューを伝えています。調理方法については子どもの発達や成長に合わせ、各クラスの保育士と連携を取りながら、形状や提供方法をその都度見直すよう工夫しています。食具の取り扱い、食事姿勢等は、一人ひとりに合わせた対応を行い、箸の持ち方や食事の姿勢、食事の大切さ等についてクラス便り等で伝え、家庭と共に進めています。保健指導、食育指導に関しては看護師、栄養士主催の健康・食育教育を実施し、子どもに分かりやすいよう伝えています。また、栄養指導では、「いただきます」「ごちそうさま」の意味を学ぶ機会を設け、食事に感謝の気持ちが持てるようにしています。

【A16】	A-1- (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A	

評価の理由

クラス（給食）会議にて栄養士・園長・主任・担任で密に情報交換を行っています。子どもの喫食状況を確認し、調理方法や形状の工夫に生かし、献立では月1回、全国の郷土料理を取り入れた献立を作成しています。栄養士や調理師は各クラスを巡回し、食事の様子を確認しています。食育食農を通して、季節や伝統行事等が感じられるような食体験を企画・実行し、そのことが、行事の由来を知るきっかけにもなっています。お誕生日会の日には誕生日児へプレートにて特別な盛り付けでお祝いをしています。厨房は、衛生管理に十分注意し、マニュアルを確認し、手洗方法、消毒方法等の徹底を行っています。その中で、調理員は保育士に関わることはきちんと保育士に伝えるようにしています。

A-2-（1） 家庭と緊密な連携

【A17】	A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A	

評価の理由

子どもの生活の充実を図るよう、乳児クラスでは連絡帳を通じて、保護者と日々の様子の情報交換を行い、幼児クラスでは、公開日誌等で日々の活動を伝え、状況に応じて連絡ノートを活用して情報交換を行っています。保育活動の様子はモニターのスライドショーで日中の様子を伝え、毎月の園だよりやクラス便りでも発信しています。個人面談では家庭や園の様子を伝え合い、保護者の不安に寄り添って傾聴しながら、担任との信頼関係を深めています。コロナ禍で行事が制限される中、でき得ることを考え、工夫に努め、感染予防対策をしながら保護者が子どもの成長を喜ぶ機会を設けるようにしています。園では、家庭の要望に応じて、延長及び土曜保育を行い、支援しています。

A-2-（2） 保護者等の支援

【A18】	A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A	

評価の理由

送迎時には、いつでも相談できるよう挨拶を交わし、保護者とのコミュニケーションを丁寧に取り、子どもの様子を伝え合うように心がけ、信頼関係の構築に努めています。保護者からの相談は園長・主任に報告し、職員は助言を受けて対応する体制を整えています。要望があった際には面談に応じ、内容を記録に残し、継続して支援できるよう配慮しています。また、必要に応じて会議等で職員に周知しています。

【A19】	A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 B	

評価の理由

職員は、視診や着脱時に外傷がないかチェックし、表情や言動に気になる点はないか等、違和感を敏感にキャッチし、把握に努めています。気になる事象があった場合には園長・主任・看護師に報告・相談を行い、職員間で共有し、全体で見守る体制を整え、関係機関との連携が取れるようにしています。保護者が安心して子育てができるよう保護者の悩みを傾聴し、受け止め、寄り添うことを大事にしています。虐待等権利侵害の対応マニュアルを作成し、各クラスに配置し、何時でも学習し、理解や対策を学べるようにしています。マニュアルに基づく職員研修の実施も期待いたします。

A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 A	

評価の理由

日々の保育日誌、年間・月間・週間、毎日の計画の振り返りを行っています。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、子どもの意欲、興味関心を大事にした保育を展開できる環境を整えるよう努めています。保育所の自己評価や保育士の自己評価は「先ず子どもありき」を原点とし、子どもをどう生かしたか、子どもがどういう活動なら喜んで参加したかを見ることが大切と考えています。職員は、それらの視点で自己評価を行い、用意した環境を見直し、保育を見つめ直し、自身及び保育園の向上につながるように考え、実践しています。抽出した課題については、話し合う機会を持ち、どのようにしたら子どもが能動的な行動に向かえるか、意見を出し合い、保育実践に生かすよう進めています。ベクトルの合った子ども支援を全職員で学び合い、取り組み、より良い園、職員一人ひとりの質の向上に向けて努力しています。

利用者アンケート調査結果

施設名 はじめの一步保育園

アンケート送付数（対象者数）	85 人
回収率	72%（61 人）

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問 1 この保育園のサービス内容について		知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
1	保育方針・保育目標を知っていますか	23 人	31 人	7 人	0 人	0 人
		38%	51%	11%	0%	0%
2	保育の内容について知っていますか	26 人	32 人	3 人	0 人	0 人
		43%	52%	5%	0%	0%
3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	29 人	27 人	4 人	1 人	0 人
		48%	44%	7%	2%	0%
4	費用や園の決まり事について知っていますか	25 人	31 人	5 人	0 人	0 人
		41%	51%	8%	0%	0%

問 2 日常の保育について		十分	概ね 十分	やや 不十分	不十分	無回答
5	遊具や教材について（年齢に合った遊具が揃っている、遊具の配置等）	40 人	21 人	0 人	0 人	0 人
		66%	34%	0%	0%	0%
6	戸外遊びについて	55 人	5 人	1 人	0 人	0 人
		90%	8%	2%	0%	0%
7	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	60 人	1 人	0 人	0 人	0 人
		98%	2%	0%	0%	0%
8	健康作りへの取り組みについて	50 人	11 人	0 人	0 人	0 人
		82%	18%	0%	0%	0%
問 2-2 日常の保育について		満足	概ね 満足	やや 不満足	不満足	無回答
9	給食の献立内容について（季節の食材や行事食等）	50 人	11 人	0 人	0 人	0 人
		82%	18%	0%	0%	0%
10	お子さんは給食を楽しんでいますか	46 人	14 人	1	0 人	0 人
		75%	23%	2%	0%	0%
11	基本的生活習慣の取り組みについて	41 人	19 人	1 人	0 人	0 人
		67%	31%	2%	0%	0%
12	保育中のケガ等に関する説明や対処について	45 人	13 人	3 人	0 人	0 人
		74%	21%	5%	0%	0%

問 3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
13	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	32 人	25 人	2 人	2 人	0 人
		52%	41%	3%	3%	0%
14	園の様子や行事に関する情報提供について	38 人	21 人	1 人	1 人	0 人
		62%	34%	2%	2%	0%
15	懇談会や個別面談等での意見交換について	26 人	32 人	1 人	1 人	1 人
		43%	52%	2%	2%	2%
16	相談ごとへの対応について	33 人	24 人	3 人	1 人	0 人
		54%	39%	5%	2%	0%

問 4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
17	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	48 人	11 人	0 人	1 人	1 人
		79%	18%	0%	2%	2%
18	外部からの防犯対策について	19 人	25 人	15 人	1 人	1 人
		31%	41%	25%	2%	2%
19	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	30 人	25 人	5 人	0 人	1 人
		49%	41%	8%	0%	2%
20	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	44 人	15 人	1 人	0 人	1 人
		72%	25%	2%	0%	2%

問 5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
21	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	48 人	13 人	0 人	0 人	0 人
		79%	21%	0%	0%	0%
22	保護者に対する職員の対応や態度について	45 人	15 人	1 人	0 人	0 人
		74%	25%	2%	0%	0%
23	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等）	32 人	23 人	6 人	0 人	0 人
		52%	38%	10%	0%	0%
24	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	48 人	10 人	2 人	1 人	0 人
		79%	16%	3%	2%	0%

問 6 総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
25	この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか	47 人	13 人	1 人	0 人	0 人
		77%	21%	2%	0%	0%

事業者コメント

施設名：はじめの一步保育園

施設長：小島 敦子

<評価（自己評価等）に取り組んだ感想>

毎日の業務に追われ、いろいろな点の見直しをしなければいけないとは思ってはいても、月日が流れていく毎日でした。しかし、この第三者評価を通して、ついつい後回しになりがちであったあれこれの振り返りができ、改善点を見つけるきっかけとなりました。

園や職員に対する保護者の声を聞けたこと、また職員に、園にまつわるいろいろを伝えきれていないことや、理解されていないこと等を具体的に知ることができました。

また、このようなことも視野に入れての取り組みが必要なのか等の学びの場、また、保育等の企画等においてのヒントに繋がるような項目がたくさんあり、勉強になりました。

<評価後取り組んだ事として>

いろいろな方針や考え等の周知の在り方を考え直してみたり、何となくこうであろうと思っていたことを具体的に考えられるようになりました。まだ具体的には実行できていませんが、令和4年度に向けての取り組みへのヒントに繋がっていることを実感しております。